4月29日から5月5日までの期間における相談窓口の 設置について

当基金では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により緊急事態宣言が発出されたことに伴い、農林漁業者等の皆様の資金繰りに支障が生じないよう、4月29日から5月5日までの期間におけるご相談・ご照会の窓口を以下のとおり設けましたので、ご案内します。

なお、お問合わせ受付時間は9時から17時までです。

## 1. 農業者等の方からのご相談・ご照会窓口

連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金	農業調整室農業業務推進課
	担当:菅野(かんの)	
電話	03-3434-7820	
FAX	03-3434-7836	

## 2. 林業者・木材産業者の方からのご相談・ご照会窓口

11 217 11	THIE REPORT OF THE TANK THE	
連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証業務部業務課	
	担当:本間	
電話	03-3434-7826	
FAX	03-3434-7837	

## 3. 漁業者・水産加工業者の方からのご相談・ご照会窓口

3	連絡先	独立行政法人農林漁業信用基金 担当:佐々木	漁業信用保険業務部業務課
ń	電 話	03-3434-7831	
	FAX	03-3434-7838	